

令和7年度第2回区政会議でいただいたご意見と区役所の考え方等（令和7年9月10日開催分）

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
1	大江委員	「安全・安心なまちづくり」について	【防災訓練】 現在、各地域において、「避難所開設訓練」や「地域防災リーダー技術訓練」をはじめ、出前講座として講演や小中学校でも避難事業など色々実施しています。今後も色々な訓練や講座を実施していきますので、地域でご要望がございましたら、ご相談ください。	市民協働課 (市民協働)	
		役所、警察、消防に負担がかかるが ・防災の訓練は何度でも行ってほしい。 ・詐欺の講習は何度でも行ってほしい ・小学生から老人まで自転車の交通ルールの勉強（年度変わりから取り締まりが厳しくなる）	【詐欺の講習】 現在、特殊詐欺が横行しています。介護予防教室（あいあい教室）を活用し高齢者を対象に講習を行っています。今後、地域でご要望がございましたら、講習させていただきますのでご相談ください。また、広報ふくしま10月号で防犯特集を掲載する予定です。それに合わせて区役所で作成した特殊詐欺被害防止に向けた動画も公開させていただきますので、ご覧ください。		
			【交通ルールの勉強】 福島区内で発生した交通事故の約4割が自転車によるものであり、自転車の交通ルールの啓発については、必要で重要な課題であると認識しています。 また、令和8年4月1日から、道路交通法の一部を改正する法律が施行され、自転車の交通違反に交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されることから、11月の自転車マナーアップ強化月間に合わせて広報を行い、広く周知を行います。 なお、交通安全教育については、福島警察署において交通安全講習・交通安全教室などを通年で行われていますので、ご活用ください。		

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
2	大江委員	「安全・安心なまちづくり」について	特区民泊に関する課題と対応策については、市長をトップとする本市プロジェクトチーム会議で検討が進んでいます。令和5年度以降、特区民泊の施設数は右肩上がりに増加している状況です。市内も福島区内も増加していると思います。それに伴い、周辺住民からごみの出し方や騒音など、苦情件数も多くなっています。対応策としては、 ・住居地域での民泊に関する苦情が多発しているため、住居地域での民泊実施を制限するよう法に基づく区域計画を変更 ・事業者には苦情対応が義務付けられているため、苦情対応や処分ルールの明確化について国と協議 ・現在の運営状況を把握するため全施設の調査を実施 ・監視を強化するため保健所体制強化 などを検討しているところです。 この課題について、今回将来ビジョン（案）にも記載していますが、大阪市では6つのルールにまとめた「6 Key Rules in Osaka City」を作成し、外国人住民や来阪外国人、日本人にも啓発しています。この6つのルールについて知っていただき、守っていただくことにより、住み続けたいと思う活気あふれるまち大阪の実現をめざしていきます。	企画総務課 （総務）	左記の本市「民泊をはじめとする宿泊対策プロジェクトチーム会議」が9月30日に令和7年度第2回目が開催され、 ・市内全域で特区民泊の新規申請受付を停止する ・11月を目途に悪質な事業者に対する処分要領を策定、保健所に「迷惑民泊根絶チーム」を創設し、順次監視指導を強化するなどが、対応方針として承認されました。
		役所、警察、消防に負担がかかるが ・外国人問題 特区民泊・ゴミ捨て・騒音			
3		新なにわ筋について	自転車の進行環境の整備を担当している、本市建設局にて自転車ネットワーク路線の整備計画中であると聞いています。 一方、新なにわ筋については、すでに自転車走行指導帯（青い矢羽根）が路面に表示されるなど、自転車通行の環境整備がなされていると聞いています。 歩道と自転車道を分けるということについて、以前から要望いただいていますので、担当部署へ伝えます。	市民協働課 （市民協働）	
		・新なにわ筋の歩道と自転車道を分ける件 （浅香委員のご意見）			
4		福島交番について	昨年度JR福島駅近辺にあった交番は閉鎖されましたが、再建に向けての検討状況を福島警察に確認したところ、まだ土地を探しているところであるとのことでした。進展があり次第連絡いただくよう要望しています。	企画総務課 （総務）	
		・福島交番の件 （松野下委員のご意見）			

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
5	大江委員	地下調節地について	2号線地下の調節池（トンネル）の設置については、現在の計画の中には上がっていないと聞いていますが、貴重なご意見として、引き続き関係部署には伝えてまいります。	市民協働課 （市民協働）	
		・地下調節池（トンネル）設置の件 （横田委員のご意見）			
6	中野委員	集合住宅の住民に対するアプローチについて	特にワンルーム型のマンションについては、管理組合等もなく非常にアプローチが難しい状況ですが、区役所としては、ワンルーム型か否かに問わず、建築予定の情報等を活用し、マンション建設段階から建築事業者向けに町会加入に向けた働きかけを行ってまいります。 地域のイベントの場にはマンション住民の方も多く参加されています。今年は盆踊りの場を活用し、町会加入の案内の配布と呼びかけをすべての地域で行いました。 また、すでに居住されているマンションについては、防災の出前講座等で発災時の地域のつながりの重要性や町会の役割などを説明してまいります。 引き続き、出前講座や広報誌において在宅避難への備えなどマンション特有の呼びかけを行うとともに、マンション住民を対象とした講演会なども実施したいと考えております。	市民協働課 （市民協働）	
		防災対策、町会への未加入問題として、オートロックマンション型に対してどうアプローチしていくのか？ いい方法は？ 特にワンルーム型が私の周りにめっちゃくちゃ多くあります。ワンルーム型に対しての対して対策は何か考えられますか？			
7		防犯カメラについて	区役所が設置したカメラの映像については、防犯カメラの管理規程があり、利用制限を定めています。 防犯カメラの管理責任者又は取扱者は地域で決めています。取扱上防犯カメラの映像を見て知り得た情報は個人情報となり、外部に漏らしたり提供することはできないこととなっています。見ることはできてもその映像を活用して犯人を探すことはできないということです。しかしながら、警察から捜査の目的で要請があった場合は提供可能となっています。 不法投棄については、警察にご相談していただくようお願いいたします。	市民協働課 （市民協働）	
		防犯カメラの設置を充実されたとのことですが、区が設置したカメラは誰が、どのような理由で、いつ見ることができますか？ 私の家の壁にも1台取りつけてあります。近くのガード下を撮っていますが、ゴミや犬のふんを放置する人がいて、誰か見てみたいと思っております。			

番号	委員名	ご意見内容	会議での回答内容	担当課	区役所の考え方・補足など
8	中野委員	小学校の学校選択制について 区の方で鷺洲小学校への校区外からの受け入れを抑制するとのこと。海老江西・海老江東校区から鷺洲小学校は選択できなくなります。 それは児童数が多くなりすぎたためだと思います。その考えから少なすぎる場合も条件を設けることはできないのでしょうか？ 具体的に、海老江西小学校は少ないので、海老江西通学区は西小学校のみ 海老江東通学区は東小学校と西小学校と、言うように。	複数の学校の中から就学する学校を選ぶことができる学校選択制は、子どもや保護者が学校教育により関心を持つようになり、学校側もホームページ、学校案内の冊子や説明会で特色ある取組などの情報を発信するという相乗効果により、開かれた学校づくりや学校教育の活性化が期待されます。 大阪市では、全区で学校選択制を採用しており、海老江西小学校区のお子さんが他の学校を選択できなくなるという設定は、子どもや保護者の権利を制限することになりますのでできかねますので、ご理解いただきたいと思います。 鷺洲小学校の受入抑制については、児童数が急増し、在校生の教育環境への影響が懸念されるため、選択可能な対象から外すものであり、区内いずれの校区のお子さんも複数の学校の中から選択できるという仕組みに変わりはありません。また、この受入抑制は見通しがたてば解除する予定であり、極めて限定的な適用としています。	保健福祉課 (子育て教育)	
		西野田工科高等学校の今後について 以前の素案では活用希望がない場合売却するとなっていました。今回の案では売却を原則となる方針を見直しとなっております。 今は何も決まっていとあります。是非、住民・区民の役立つように活用して頂きたいと願います。 個人の希望として、ニューヨークのセントラルパークのように福島区のセントラルパークみたいなものになればと思います。	前回の区政会議での橋本府議会議員のご発言を踏まえ、大阪府の財産活用課に確認したところ、従来の方針を見直し、売却以外の方法も含めて検討するとのことでしたので、将来ビジョン（案）の記載を変更しています。 引き続き、情報収集を行い、委員のご要望については大阪府の所管部署にお伝えするようにします。		
9				企画総務課 (総務)	